

平成23年度 網走社会人サッカー連盟杯

第3回 フットサル大会

開催要項

- 1、目的 本大会は、網走社会人サッカー連盟に加盟するチームの相互の連絡協調をはかり網走地区サッカー及びフットサルの向上・発展を期するとともに、併せてチーム間相互の親睦を深めることを目的とする。また、本大会を通じて各種大会及びフットサルリーグを運営するのに不可欠な審判員の養成を目的とする。
- 2、主催 網走社会人サッカー連盟
- 3、期 日 平成23年5月1日(日)
- 4、会 場 北見市立体育センター（北見市東陵町27番地） TEL 0157-31-2333
- 5、チーム数 チーム数は、16チームとする。
16チーム以上の参加があった場合、網走社会人サッカー連盟加盟チーム、準加盟チーム、新規加盟チームの順で決定する。
- 6、参加資格
 - ① チーム 1) 本年度、網走社会人サッカー連盟に加盟したチームで、大会参加に意欲があるチーム。
 - 2) 連盟に未加盟のチームは、準加盟登録料 5,000円を納入すること。
 - 3) 1チーム7人以上、上限は無しとする。ただしチーム内で審判講習会を受講している者がいるチームは6名以上とする。
 - 4) 帯同審判員をフットサル公認 3級以上2名以上帯同できること。
 - 5) 連盟加盟チームが混合して参加する場合は2チームまでとする。3チーム以上の混合となる場合は、準加盟登録を行うこと。
※2チームの混合への未加入選手は2名までとする。
 - 6) 連盟加盟チームは、2チームに分けて申し込みを行っても構わないが、参加チーム数によっては、1チームに調整するものとする。
 - 7) 審判員を帯同できないチームは不帯同審判料10,000円を納入すること。ただし1名でも帯同出来るチームは5,000円とする。
 - 8) 高校生単独チームでの参加は不可。
 - ② 選手 1) 18歳未満の選手は、親権者の同意を得て同意書を提出すること。
- 7、競技方法
 - ① リーグ戦方式とする。
 - ② 試合時間は、12分-2分-12分(ランニングタイム)とする。
 - ③ リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
 - ④ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は、0対5とする。
 - ⑤ リーグ戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。なお、すべて同じ時には、リーグ戦終了後、抽選によって決定する。※ 上記の試合形式を基本とするが、参加チーム数によっては、競技方法を変更する場合がある。

- 8、競技規則
- ① 本年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
 - ② 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - ③ 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- 9、参加申込
- ① 参加申込書に登録し得る選手数は、上限無しとする。
※参加申込書の登録選手は、23人目からは2枚目に記載して提出すること。
 - ② 参加申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、期日までに申込先に現金書留にて郵送すること。
 - ③ 参加料 10,000円 申込みと同時に申込先へ納入すること。
 - ④ 準加盟登録料 5,000円 申込みと同時に申込先へ納入すること。
 - ⑤ 不帯同審判料 5,000円(3,000円) 申込みと同時に申込先へ納入すること。
 - ⑥ 申込締切日 平成23年4月22日(金)必着
 - ⑦ 申込先 〒090-0837
北見市中央三輪4丁目494-31ハピネス三輪5号棟1号室
伊藤裕之 気付 網走社会人サッカー連盟 フットサル委員会
TEL 090-8429-3284
- ・ 参加申込書
 - ・ 参加料 10,000円
 - ・ 準加盟登録料 5,000円
 - ・ 不帯同審判料 10,000円 (5,000円)
- ⑧ 問い合わせ先 網走社会人サッカー連盟 フットサル委員会
伊藤 裕之 TEL 090-8429-3284
藤原 貴裕 TEL 090-5225-1939
- 10、帯同審判
- ① 帯同審判員をフットサル公認 3級以上2名以上帯同できること。
 - ② 審判員を帯同できないチームは不帯同審判料10,000円を納入すること。ただし1名でも帯同出来るチームは5,000円とする。
- 11、ユニフォーム
- ① (財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、本大会登録票に記載されたものを原則とする。但し、背番号は出来る限り通し番号とする。なお、胸番号も必ずつけること。
 - ② 網走社会人サッカー連盟に加盟しているチームは、正・副を必ず用意すること。連盟加盟チームが名前を変更して出場する場合も同じ。
 - ③ ユニフォームの無いチームについて (新規チーム・準加盟チームなど)
 - ・ シャツは、色を統一し、ビブスを各チームにて用意すること。
 - ・ パンツは、色を統一すること。
 - ・ ソックスは、色を統一しスネ当て(シンガード)を着用できるものとする。
 - ④ 審判と類似のユニフォーム(黒色等)の上衣・パンツは用いる事が出来ない。
 - ⑤ 選手は、必ずスネ当て(シンガード)を着用する事。
 - ⑥ シューズは、体育館シューズを着用し、床面にキズが付かない物を使用する事。

12、組合せ ① 網走社会人サッカー連盟において抽選決定しホームページ上にて掲載する。

13、表彰及び表彰式

① 優勝チームには表彰状を授与する。

14、負傷及び事故の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

15、その他

- ① 駐車場において、身体障害者用(車椅子マーク)のエリアには駐車しないこと。
- ② 体育館使用にあたり、ルール違反及び使用上のモラルを守れない者は体育館より退館とする。
- ③ 体育館内(競技アリーナ)は飲食禁止とする。
- ④ 体育館内(競技アリーナ)への飲料水及びペットボトル等の持込は一切禁止とする。
- ⑤ ロビーでの飲食は可とする。
- ⑥ ハーフタイムの飲水用として、ボトル等を競技アリーナ入口に置く場合は、必ずカバン等に入れチーム単位で置く事とし、個別に放置しない事。
- ⑦ 体育館内(競技アリーナ)以外でのボールの使用は禁止とする。
- ⑧ 喫煙は体育館敷地内全面禁煙の為、各自車の中にて喫煙すること。
- ⑨ 社会人としてのモラルを守ること。
- ⑩ 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止とする。
- ⑪ 交代要員は、交代の直前を除き、ユニホームの色と異なるビブス又は上着を着用すること。
- ⑫ 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。
- ⑬ 各チーム乗り合わせの上、車の台数を減らすよう心掛けること。
- ⑭ 体育館には他競技の利用者も来ますので、外靴は下駄箱には置かず袋等を持参して荷物と一緒に持ち込むこと。
- ⑮ ごみは持ち帰ること。